

「古本節用集」刊本の漢字字体

徐 茂 峰

1. はじめに

室町末期から慶長初期までの間に〈節用集〉を冠する、漢字を書くための国語辞書が多数編纂された。それらの一群を一般的に「古本節用集」と総称され、その以降の「近世節用集」と線引きする。「古本節用集」諸本の全般を見渡すと、ほとんどは書写されたものであり、刊本の数は少ないと言わざるを得ない。現存する「古本節用集」の刊本を挙げれば、饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』の三本のみである。本稿では以上の三刊本の漢字字体¹⁾がどのような字体として位置づけられるかを明らかにして「古本節用集」刊本の漢字字体の比較を行うことにする。また、三刊本における漢字字体の統一意識²⁾の有無にも触れ、この点の比較も視野に入れることにする。

2. 先行研究

饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』三刊本の漢字字体の比較は浜田（1982）が行った。浜田（1982）では饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』に共通する20字を対象として「饅頭屋本・天正本の両者は非常に多くの古体文字を含み、且つその外の異体文字や、形の崩れた文字を含んでいるのに対して、易林本は異体文字を含まないではないが、正体文字の比率が抜群に高いという事である。」と述べられていた。この浜田（1982）の調査結果に基づき、表1を作成して詳細の調査結果を示しておく³⁾。

表 1：「古本節用集」三刊本の漢字字体の比較⁴⁾

NO	用例字	『餓』	『天』	『易』					
1	【悪】 ⁵⁾	△	△	○	11	【紫】	■	□	○
2	【因】	△	○	○	12	【若】	△	△	○
3	【隠】	□	□	○	13	【習】	△	△	△○
4	【遠】	△	△	○	14	【切】	○	○	○
5	【会】	△	△	○	15	【節】	■	△	○
6	【割】	△	△	○	16	【答】	△	□	□
7	【経】	△	▲	○	17	【難】	○	○	○□
8	【繫】	△	△		18	【能】	○	○	△
9	【乾】	○	○	○	19	【惱】	△	▲	○
10	【再】	△	△	□	20	【服】	○	○	○

しかし、浜田（1982）の調査には①調査用例字の少ないこと、②三刊本はどの系統のものを使用したかを明示しないこと、③各漢字の字体が三刊本の全巻にわたる収集を行わない⁶⁾ことなどの問題を指摘できる。この三刊本の漢字字体の比較においては各刊本の個々におけるもっと周到・緻密な調査を行ってから述べるべきであろう。

3. 三刊本の漢字字体の比較

3-1. 調査方法

饅頭屋本『節用集』⁷⁾、天正十八年本『節用集』⁸⁾と易林本『節用集』⁹⁾三刊本の漢字字体の比較は以下の方法を以て進めていく。

①三刊本の最終用例字の選定について、同じ100字¹⁰⁾を選定し、全巻を通して100字中の複数回現れる漢字¹¹⁾を抽出して¹²⁾各刊本の最終用例字とする。

②三刊本の漢字字体の位置づけについて、複数回現れる漢字に終始1字体を使用するものと複数の字体を使用するものが両方見られるので、それぞれ分けて夢梅本『倭玉篇』¹³⁾を規範にして各場合における漢字字体の位置づけを行った。

③最後に終始1字体を使用する漢字の調査で得られた結果と、複数の字体を使用する漢字の調査で得られた結果をまとめて三刊本の漢字字体を総合的に考えた上で、三刊本の漢字字体を比較する。

3-2. 終始1字体を使用する漢字の字体

「古本節用集」の三刊本において用例字100字中の複数回現れる漢字を抽出してそのうち、終始1字体を使用する漢字数は表2のように整理される。

表2：終始1字体を使用する漢字数

辞書名	終始1字体の漢字数	複数回現れる漢字数 ¹⁴⁾
『餓』	58	89 (90)
『天』	38	83 (89)
『易』	74	95 (96)

「古本節用集」の三刊本で終始1字体を使用する漢字のうち、夢梅本『倭玉篇』を規範にして得られた正体と異体を使用する漢字の割合を表3にまとめておく。

表3：三刊本における正体と異体の割合

辞書名	正体	異体	計 ¹⁵⁾
『餓』	19/34.5% ¹⁶⁾	36/65.5%	55 (58)
『天』	10/27.8%	26/72.2%	36 (38)
『易』	60/87.0%	9/13.0%	69 (74)

表3より終始1字体を使用する場合においては餓頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』はいずれも正体より異体を基本の方針とすることが明瞭に読み取れる（天正十八年本『節用集』の異体の割合がすこし高い）。一方、易林本『節用集』は餓頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』とは異なり、異体ではなく正体を基本の方針としていることがわかる。

3-3. 複数の字体を使用する漢字の字体

「古本節用集」の三刊本において用例字100字中の複数回現れる漢字を抽出してそのうち、複数の字体を使用する漢字数は表4のように整理される。

表4：複数の字体を使用する漢字数

辞書名	複数字体の漢字数	複数回現れる漢字数 ¹⁷⁾
『餽』	31	89 (90)
『天』	45	83 (89)
『易』	21	95 (96)

「古本節用集」の三刊本で複数の字体を使用する漢字は夢梅本『倭玉篇』を規範にして「正体・異体の両方」と「すべて異体」使用の2パターンに分けられる。「正体・異体の両方」使用中の正体の使用に傾く漢字を正体使用の漢字、「すべて異体」使用の漢字と「正体・異体の両方」使用中の異体の使用に傾く漢字を異体使用の漢字と見なす方法を以て、複数の字体を使用する場合に正体と異体を使用する漢字の割合を算出して表5にまとめておく。

表5：三刊本における正体と異体の割合

辞書名	正体	異体	計 ¹⁸⁾
	(正体の使用に傾く漢字数)	(すべて異体使用の漢字数+異体の使用に傾く漢字数)	
『餽』	6/21.4%	22 (17+5) /78.6%	28 (31)
『天』	8/21.6%	29 (23+6) /78.4%	37 (45)
『易』	13/65.0%	7 (1+6) /35.0%	20 (21)

表5より複数の字体を使用する場合に饅頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』はいずれも正体より異体を基本の方針とすることが明瞭に読み取れる(饅頭屋本『節用集』の異体の割合がやや高い)。それに対して易林本『節用集』は異体ではなく正体を基本の方針としていることがわかる。これは3-2節〈終始1字体を使用する漢字の字体〉のまとめで得られた結果と一致している。

3-4. まとめ

3-2節〈終始1字体を使用する漢字の字体〉で示した三刊本における正体と異体の漢字数と、3-3節〈複数の字体を使用する漢字の字体〉で示した三刊本における正体と異体の漢字数をまとめて、三刊本における正体と異体の割合を総合的に算出した。結果は表6に示しておく。

表6：三刊本における正体と異体の割合

辞書名	正体	異体
『餽』	25/30.1%	58/69.9%
『天』	18/24.7%	55/75.3%
『易』	73/82.0%	16/18.0%

表6より、三刊本の漢字字体はどのような字体として位置づけられるかについては饅頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』とは異体が主、正体が従であると総合的に回答できる。一方、易林本『節用集』はそれらと異なり、正体が主、異体が従であると総合的に回答できる。また表6に基づき、「古本節用集」刊本の内部において饅頭屋本『節用集』→易林本『節用集』、天正十八年本『節用集』→易林本『節用集』へと流れていく中で漢字の字体がどう移り変わっていくかと言うと、いずれも異体が正体にとって代わられていき、正体が主流になっていくと結論づけられる¹⁹⁾。

3-5. 饅頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』の異体漢字

「古本節用集」の三刊本において饅頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』では異体を基本の方針としたのは上述したとおりである。ではこの二刊本における異体の異同を調査する。調査はまず二刊本の、字体の性格が明らかになった漢字から共通する漢字を見出し、次に共通する漢字に使用される異体を比較するという手続きをとることにする。表7に示すように饅頭屋本『節用集』では字体の性格が明らかになったのが83字、天正十八年本『節用集』では字体の性格が明らかになったのが77字あることが知られる。そして二刊本に見られる字体の性格が明らかになった漢字の

うち、共通する漢字が70字数えられる。70字のうち、実際に異体の異同を比較できるのは53字である。

表7：二刊本より異体の使用される共通漢字の抽出

辞書名	字体性格の把握できた漢字数	共通の漢字数	異体の異同を比較できる漢字数
『饅』	83	70	53
『天』	77		

饅頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』における53字の異体を「二刊本同」「饅頭屋本『節用集』のみ」「天正十八年本『節用集』のみ」の三項目に分け、表8にまとめる。用例字の配列は饅頭屋本『節用集』における用例字の総出現回数の順による。ただし、同じ総出現回数を有する各漢字は当該漢字が饅頭屋本『節用集』で最初の掲出先後順により配列される。

表8：饅頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』との異体の比較

NO	用例字	二刊本同	『饅』のみ	『天』のみ
1	【猪】	猪		豕
2	【膚】	膚	膚	膚
3	【旅】	旅	旅	
4	【因】	因		
5	【灰】	灰		
6	【両】	兩		
7	【駄】	駄	駄	
8	【夢】	夢	夢	夢
9	【潔】	潔		
10	【専】	專		
11	【腸】	腸		
12	【隠】	隱	隱	
13	【再】	再		

「古本節用集」刊本の漢字字体

14	【辺】	邊	辺	
15	【寝】		寢 寢	寢 寢
16	【虎】	虎		
17	【鶴】	鶴		
18	【景】	景		
19	【獻】	獻		
20	【遁】	遁		
21	【変】	変		
22	【博】	博	博	博
23	【準】	準	准	
24	【発】		發 發	發 發
25	【満】	滿 滿		
26	【難】	難		難 難
27	【節】	節 節	節	
28	【割】	割		
29	【悪】	悪		
30	【差】	差		差
31	【紫】	紫		
32	【従】	從 從		從
33	【様】	樣		樣
34	【歯】	齒		
35	【鼻】	鼻		鼻
36	【遠】	遠		遠
37	【滅】	滅	滅	
38	【勢】	勢		
39	【霊】	靈	灵	靈 靈 靈

40	【数】	數		
41	【能】		能	能 能 能
42	【懐】	懐		懐
43	【色】		色	
44	【断】	断		
45	【興】	興 興	興	興 興 興 興
46	【若】	若		
47	【陰】	陰	陰	陰 陰 陰
48	【乱】	乱		
49	【流】	流		
50	【切】	切	切	
51	【会】	會		
52	【体】	体 躰		躰 躰
53	【所】	所		所 所
計		54字体	20字体	33字体

表8の〈計〉を見ると、二刊本に共通する異体は54字体、饅頭屋本『節用集』にしか見られない異体は20字体、天正十八年本『節用集』にしか見られない異体は33字体存在することを確認できた。二刊本に使用される異体を比較した結果、独自のものが存在するものの、二刊本で使用された異体の多くは一致している。

一方、饅頭屋本『節用集』より天正十八年本『節用集』に独自の異体が多く存在することも指摘できる。両者にしか見られないものを比較すると、まず目につくのが天正十八年本『節用集』に存在する、いわゆる書体に起因するバリエーションが饅頭屋本『節用集』にあまり見られないものである。このことは楷書に行草書を交えた天正十八年本『節用集』に見られる書体の特徴を想像させる。

4. 三刊本における漢字字体の統一意識の有無

本節では「古本節用集」の三刊本に見られる漢字字体の統一意識を比較する。まず用例字100字中の複数回現れる漢字の出現字体数を表9にまとめておく。

表9：複数回現れる漢字の字体数

字体数 字数	『饅』	『天』	『易』
一つ	58	38	74
二つ	26	32	17
三つ	5	7	3
四つ		4	1
五つ		1	
六つ		1	
計 ²⁰⁾	89 (90)	83 (89)	95 (96)

表9に基づき、三刊本における終始1字体を使用する漢字の割合、複数の字体を使用する漢字の割合を表10に示す。

表10：終始1字体と複数の字体を使用する漢字の割合

辞書名	終始1字体の使用	複数字体の使用	計
『饅』	58/65.2%	31/34.8%	89
『天』	38/45.8%	45/54.2%	83
『易』	74/77.9%	21/22.1%	95

表10より、三刊本のうち、饅頭屋本『節用集』と易林本『節用集』は終始1字体を使用する漢字の割合が複数の字体を使用する漢字の割合を大幅に超えていることが見て取れる。この二刊本においては同一の漢字を複数回使用する場合にできるだけ字体を同じものに統一するという意識があるとは容易に読み取れる。易林本『節用集』における終始1字体を使用する

漢字の割合が饅頭屋本『節用集』より高いから、漢字の字体にかける統制力の強さは饅頭屋本『節用集』が易林本『節用集』ほどではないと言える。

ところが天正十八年本『節用集』には饅頭屋本『節用集』、易林本『節用集』と逆な現象が観察できる。これは天正十八年本『節用集』が複数の字体を使用する漢字の割合が終始1字体を使用する漢字の割合より高いことである。ただし両者の数値に大きな差が見られないから、天正十八年本『節用集』の基底に同一の漢字を複数回使用する場合に同じ字体を用いる統一の意識が存在すると思われる。いずれにせよ、饅頭屋本『節用集』と易林本『節用集』より統一の意識が薄いのは確かなことである。漢字字体の統一意識では強いものから易林本『節用集』、饅頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』と並べられる。

5. おわりに

本稿では饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』をあげ、この三刊本の漢字字体がどのような字体として位置づけられるかを明らかにして「古本節用集」刊本の漢字字体の比較を行った。また、三刊本における漢字字体の統一意識の有無にも触れた。それぞれの結果を以下のようにまとめる。

(1) 漢字字体の比較

「古本節用集」三刊本の、終始1字体を使用する漢字における正体と異体の漢字数と、複数の字体を使用する漢字における正体と異体の漢字数をまとめて算出した正体と異体の割合によると、饅頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』の漢字は異体が主、正体が従であるのに対して（両者異体の一致も多い）、易林本『節用集』は正体が主、異体が従であると総合的に回答できる。この結果により「古本節用集」刊本の内部において饅頭屋本『節用集』→易林本『節用集』、天正十八年本『節用集』→易林本『節用集』へと流れていく中でいずれも異体が正体にとって代わられてい

き、正体が主流になっていくという漢字字体の変遷が捉えられる。

(2) 漢字字体の統一意識の有無

この三刊本はいずれも同一の漢字を複数回使用する場合に同じ字体に統一しようとする意識がある。漢字字体の統一意識では強いものから順に易林本『節用集』、饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と並べられる。

[注]

- 1) 漢字に関する一つの用語である「字体」について先学によりいろいろ検討されているが一定の説が見られない。田村（1998）では漢字の「字体」という用語を「紙などの上に見られる具体的で個別的な字形を、研究対象として取り上げるため、線の太さや字の濃さ・大きさなどを抽象化して、点や線のつながりや曲折によって成り立つ形をとらえ直したものを、「字体」と呼ぶ。」のように捉えている。本稿では基本的に漢字の「字体」の概念は田村（1998）に従い、字体異同の比較に当たって、線の太さ、筆の勢い、字の濃さなどこのような個人差を捨象した上で行うことにする。
- 2) つまり、同一の漢字を複数回使用する場合に同じ字体を使用するかどうかのことを意味する。
- 3) 〈○〉は正体、〈△〉は古写経に通常用いられる異体、〈□〉は△以外の異体、〈▲〉は△の形の崩れているもの、〈■〉は□の形の崩れているもの、〈|〉は未収載をあらわす。
- 4) 『饅』は饅頭屋本『節用集』、『天』は天正十八年本『節用集』、『易』は易林本『節用集』の略称（以下同）。
- 5) 本稿において用例字としての漢字は現行の字体で【 】で括り、示す。
- 6) 浜田（1982）では調査三刊本の所属系統をいずれも示していないため、三刊本の全巻を調査したかどうかの判断は容易に下せない。ただし三刊本中の天正十八年本『節用集』は東洋文庫蔵本が現存唯一の伝本であるため、浜田（1982）はこれを使用したと思われる。伝本が一つしかないため、全巻の調査は他の二刊本よりそれほど複雑ではない。浜田（1982）で用例字とされた20字を東洋文庫蔵本の天正十八年本『節用集』の全巻で調査したところ、20字中【経】を除き（糸偏が多くの場合行草書で書かれているので、どの楷書の形に帰すか判断できない）、残り19字中11字は多字体をもつものという結果が得られる。これは浜田（1982）の調査で示したすべて1字体をもつものと大きく異なる。これにより、浜田（1982）では天正十八年本『節用集』の全巻を調査していないと判断でき、おそらく饅頭

屋本『節用集』、易林本『節用集』も同じ状況であろう。

- 7) 東京教育大学付属図書館蔵を使用する。
- 8) 東洋文庫所蔵を使用する。
- 9) 天理図書館善本叢書『節用集二種』所収の原刻易林本を使用する。
- 10) 浜田（1982）が取り上げた20字（下線を引いたもの）と、饅頭屋本『節用集』最初の部（伊部）から『干祿字書』（官版）所載字に限定した条件のもとに逐一に抽出した80字からなるものである。【悪】【因】【隠】【遠】【会】【割】【経】【繫】
【乾】【再】【紫】【若】【習】【切】【節】【答】【難】【能】【惱】【服】【逢】【匹】
【逸】【幾】【況】【完】【著】【晋】【猪】【豚】【棘】【虱】【關】【膚】【旅】【雄】
【走】【灰】【突】【兩】【馱】【夢】【医】【争】【潔】【專】【腸】【革】【含】【辺】
【索】【光】【否】【寝】【掃】【奪】【虎】【鶴】【景】【献】【遁】【變】【最】【博】
【準】【繩】【癸】【滿】【夷】【冠】【差】【從】【様】【原】【齒】【鞞】【鼻】【滅】
【勢】【靈】【数】【匠】【帶】【懷】【色】【学】【斷】【興】【度】【陰】【徒】【板】
【乱】【流】【正】【紙】【定】【体】【足】【所】
- 11) 複数回現れる漢字を最終の用例字とする理由は全巻においてどの字体を志向するかを捉えられるからである。
- 12) 「丨」「々」など漢字の代用記号を1字として数えないことにする。
- 13) (1) 夢梅本『倭玉篇』には〈斯玉篇者以韻會禮部韻龍龕手鑑等校合旃書寫者也 峇慶長旃蒙大荒落朔月日 夢梅謹誌〉のような刊語が記されている。この刊語によると、夢梅本『倭玉篇』の校合を規範意識をもつ中国の辞書である『韻會』『禮部韻』等によって行われたことは明らかである。その点を勘案すると、夢梅本『倭玉篇』に掲出される漢字（見出し字）の字体は中国の規範に近いものであり、いわゆる正体に相当するものと考えられる。饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』の漢字字体はそれらの字体と比較して一致すれば正体、一致しなければ正体以外のもの（本稿では異体と呼ぶ）と、それぞれ字体の位置づけが確定できる。
(2) 日本で編纂され、かつ饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』の成立に比較的に近いという条件に符合する。饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』の漢字字体の位置づけを把握する恰好のよい資料として字様書、異体字資料などが存在する。これらと照らし合わせれば、より厳密に各漢字字体の性格を明らかにすることができる。しかし、このような資料の殆どが、饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』の成立年代とは大きな隔たりがあるうえに、中国のものが大勢を占めている。字体に与えられた価値・名称は、時代や地域によって変わることはすでに石塚ほか（2005）や高田（2013）などに指摘されていた。これらを鑑み、同じく日本で編纂され、かつ饅頭屋本『節用集』、天正十八年本『節用集』と易林本『節用集』の成立に比較的に近い夢梅本『倭玉篇』を使用することにする。
- 14) 〈複数回現れる漢字数〉の括弧にあるのは用例字100字中の複数回現れる漢字数であり、括弧をつけていないのは実際に字体の確認できた漢字数である。饅頭屋

本『節用集』の【輩】1字、天正十八年本『節用集』の【鬪】【輩】【学】【繩】【經】【紙】6字には字体に行草書の部分が含まれているものが多く存在し、どの楷書の字体に還元するかがわからないため、除外した。また易林本『節用集』の【辺】1字には細かく識別のできない字体が多く存在するため、これも除くことにした。

- 15) 括弧にあるのは終始1字体を使用する総漢字数である。括弧をつけていないのは実際に夢梅本『倭玉篇』により字体の位置づけができた漢字数である。饅頭屋本『節用集』の【惱】【服】【光】3字、天正十八年本『節用集』の【服】【光】2字、易林本『節用集』の【惱】【医】【服】【光】【原】5字が夢梅本『倭玉篇』に収録されていないため、実際に字体の位置づけが確定できた漢字数が総漢字数より少ないことになる。
- 16) 小数点第2位を四捨五入した（以下同）。
- 17) 〈複数回現れる漢字数〉の括弧にあるのは用例字100字中の複数回現れる漢字数であり、括弧をつけていないのは実際に字体の確認できた漢字数である。饅頭屋本『節用集』の【輩】1字、天正十八年本『節用集』の【鬪】【輩】【学】【繩】【經】【紙】6字には字体に行草書の部分が含まれているものが多く存在し、どの楷書の字体に還元するかがわからないため、除外した。また易林本『節用集』の【辺】1字には細かく識別のできない字体が多く存在するため、これも除くことにした。
- 18) 括弧にあるのは複数の字体を使用する総漢字数である。括弧をつけていないのは実際に夢梅本『倭玉篇』により正体と異体のどちらを志向するかを把握できる漢字数である。饅頭屋本『節用集』の【医】【答】【原】3字、天正十八年本『節用集』の【医】【惱】【答】【原】4字、易林本『節用集』の【答】1字は夢梅本『倭玉篇』に収録されていないため字体の位置づけができなため、除いた。なお、天正十八年本『節用集』に見られる正体と異体のどちらにも偏らない【匹】【專】【数】【正】の4字も除いた。
- 19) 易林本『節用集』は慶長二年（跋）に開版され、他の二刊本より遅れて成立したことが周知のとおりである。饅頭屋本『節用集』と天正十八年本『節用集』の成立年次の詳細は定まらないため、「饅頭屋本『節用集』→易林本『節用集』」、「天正十八年本『節用集』→易林本『節用集』」という記し方をとった。
- 20) 〈計〉の括弧にあるのは用例字100字中の複数回現れる漢字数であり、括弧をつけていないのは実際に字体の確認できた漢字数である。饅頭屋本『節用集』の【輩】1字、天正十八年本『節用集』の【輩】【鬪】【学】【繩】【經】【紙】6字には字体に行草書の部分が含まれているものがかなり存在し、どの楷書の字体に還元するかがわからないため、除外した。また易林本『節用集』の【辺】1字には細かく識別のできない字体が多く含まれているため、これも除くことにした。

〈調査資料〉

1. 饅頭屋本『節用集』：東京教育大学付属図書館蔵、『古本節用集六種研究並びに総合索引（改訂新版）』影印本
2. 饅頭屋本『節用集』：図書寮蔵本の影印本（珍書保存会発行）
3. 天正十八年本『節用集』：東洋文庫所蔵、勉誠出版
4. 易林本『節用集』：天理図書館蔵原刻本、『節用集二種』（天理大学出版部、天理叢書21、1974）
5. 『干禄字書』（官版）：『改訂増補 漢字入門『干禄字書』とその考察』
6. 夢梅本『倭玉篇』：無窮会神習文庫蔵、『倭玉篇夢梅本篇目次第研究並びに総合索引』影印本

〈参考文献〉

- 石塚晴通・豊島正之・池田証寿・白井純・高田智和・山口慶太（2005）「漢字字体規範データベース」『日本語の研究』1-4
- 乾善彦（1992）「同形異字小考西本願寺本万葉集を資料として」『国語文字史の研究』1
- 乾善彦（1996）「字注にみる易林本節用集の同字意識」『国語語彙史の研究』16
- 乾善彦（1999）「書体と規範—近世の漢字字体意識の一側面—」『国語学』199
- 乾善彦（2003）「一つの規範意識—元禄九年版『新撰万葉集』の文字意識」『漢字による日本語書記の史的研究』塙書房
- 乾善彦（2003）『漢字による日本語書記の史的研究』塙書房
- 今西浩子（1996）「『易林本節用集』の漢字」『横浜市立大学論叢』人文科学系列47-03
- 今西浩子（1996）「『易林本節用集』の片仮名字体」『国語国文』65-5
- 今西浩子（2000）「古本節用集の解釈とその利用」『日本語学』19-11
- 今西浩子（2003）「易林本節用集の編纂資料—部門別内部分布からの再検討—」『訓点語と訓点資料』111
- 上田万年・橋本進吉（1916）『古本節用集の研究』『東京帝国大学文科大学紀要』2、復刻版1968勉誠社
- 岡井慎吾（1933）『玉篇の研究』東洋文庫
- 岡井慎吾（1934）『日本漢字学史』明治書院、復刻版1993有明書房
- 岡田希雄（1942）「饅頭屋本節用集の冠彫再刻本」『書誌学』18-1
- 川瀬一馬（1943）『日本書誌学之研究』講談社
- 川瀬一馬（1977）『古辞書概説』雄松堂書店
- 川瀬一馬（1986）『古辞書の研究』（増訂版）雄松堂
- 川瀬一馬（2001）『日本書誌学用語辞典』丸善雄松堂
- 川瀬一馬（2012）「字体と書体」『朝倉漢字講座②漢字のはたらき』朝倉書店
- 菊田紀郎（1987）「節用集の漢字」『漢字講座7 近世のことばと漢字』明治書院
- 北恭昭（1970）「慶長整版倭玉篇と類字韻の関係」『訓点語と訓点資料』42
- 北恭昭（1975）「易林と夢梅」『国語学』103

- 近藤尚子 (2000) 「節用集饅頭屋本の初刊本と通行本と」『文化女子大学紀要』人文・社会科学 研究 8
- 近藤尚子 (2001) 「節用集饅頭屋本のかなづかいに関わる改変について」『文化女子大学紀要』人文・社会科学 研究 9
- 佐々木倭子 (2015) 「『饅頭屋本節用集』所収語の位相について」(嶋中道則教授・加藤清方教授退職記念号)『学芸国語国文学』東京学芸大学国語国文学会
- 笹原宏之 (2003) 「異体字とは」笹原宏之・横山詔一・エリク＝ロング『現代日本の異体字 [漢字環境学序説]』三省堂
- 笹原宏之・横山詔一・エリク＝ロング(2003)『現代日本の異体字 [漢字環境学序説]』三省堂
- 佐藤喜代治 (1977)『国語学研究事典』明治書院
- 佐藤貴裕 (2008) 「易林本節用集研究覚書六題」『国語語彙史の研究』27
- 佐藤貴裕 (2010) 「易林本『節用集』平井版研究の基本問題」『古典語研究の焦点』
- 高居清 (1958) 「易林本節用集について」『ビブリア』11
- 白井純 (2004) 「易林本節用集と字体注記」『国語国文研究』126
- 鈴木功真 (2001) 「第四類本倭玉篇と大廣益會玉篇との関係について」『語文』
- 鈴木功真 (2002) 「慶長十五年版倭玉篇と夢梅本との関係に就いて」『桜文論叢』55
- 鈴木功真 (2007) 「夢梅本倭玉篇と第四類本との関係に就いて」『日本語日本文学論集』
- 鈴木功真 (2010) 「寛永八年版和刻本大広益会玉篇の和訓一『夢梅本』および『寛永五年版 倭玉篇』との関係に就いて一」『訓点語と訓点資料』125
- 鈴木功真 (2014) 「字鏡集と和玉篇の境界と継承について」『国語語彙史の研究』33
- 高田智和 (2013) 「字形・字体・字種と異体字」『日本語学』32-5
- 高橋大希 (2017) 「夢梅本『倭玉篇』の研究」『北海道大学修士論文』
(<https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/64899/1/201703theses-master.pdf>)
- 高橋 (大熊) 久子 (1989) 「夢梅本倭玉篇と宋版大広益会玉篇」『国学院雑誌』90-5
- 高橋 (大熊) 久子 (1989) 「夢梅本倭玉篇と元版大広益会玉篇」『国学院雑誌』90-9
- 高橋 (大熊) 久子 (1990) 「夢梅本倭玉篇と朝鮮版竜龜手鑑」『国学院雑誌』91-1
- 高橋 (大熊) 久子 (1990) 「夢梅本倭玉篇と広韻・増韻・韻会」『国学院雑誌』91-6
- 高橋久子 (1994) 「易林本節用集の漢字字体に就いて」新釈漢文大系季報 NO.87 明治書院
- 高橋久子 (2014) 「中世辞書の漢字表記の位相差について」『訓点語と訓点資料』133
- 田村夏紀 (1998) 「漢字字体の史的的研究に関わる一問題—親本・転写本関係にある『蒙求』二本を比較して—」『国語文字史の研究』4 和泉書院
- 西崎亨 (1995)『日本古辞書を学ぶ人のために』世界思想社
- 鳩野恵介 (2010) 「「字体」再考」
(https://www.kanken.or.jp/project/data/investigation_incentive_award_2010_hato_no.pdf)
- 浜田啓介 (1982) 「出版と文字の歴史」『講座日本語学』6 明治書院

「古本節用集」刊本の漢字字体

- 前田富祺 (1977) 「節用集」(佐藤喜代治編『国語学研究辞典』) 明治書院
前田富祺 (1980) 「節用集」(国語学会編『国語学大辞典』) 東京堂出版
前田富祺 (1986) 『国語語彙史研究』 明治書院
森末義彰 (1936) 「易林本節用集改訂者易林に就いて」『国語と国文学』 13-9
山田忠雄 (1971) 「天正十八年本節用集解説」『東洋文庫叢刊』 17
山田忠雄 (1974) 『節用集天正十八年本類の研究』 東洋文庫

(じょ もほう／本学大学院生、浙江農林大学講師)